

令和５年度第２回 宗像市保健福祉審議会議事録（要旨）

開催年月日	令和６年１月１７日（水）
開催時間	１８時５５分～２０時０５分
会場	宗像市役所北館２階 ２０２会議室
宗像市保健福祉審議会 委員出席者	鬼崎会長、松倉副会長、岩男委員、瓜生委員、小川委員、 加藤委員、梶田委員、北原委員、坂口委員、柴田委員、 樋口委員、淵上委員、前村委員、水島委員
宗像市出席者	林田健康福祉部長、福嶋保険医療担当部長、福祉政策課障害者 福祉係 甲斐田主幹
事務局	【審議会担当：松井福祉政策課長 福祉政策課保健福祉政策係 吉田主幹、小原、牧野、神谷】

【開会】（１８：５５）

福祉政策課長：宗像市保健福祉審議会規則第５条第２号により、委員の半数以上の出席が宗像市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数１４人のうち１４人が出席しているので、審議会は成立することを報告する。

１．開会あいさつ

鬼崎会長あいさつ

２．議事録（議事要旨）署名委員の指名について

鬼崎会長：本会議の議事録について。発言者ごとに当該発言の要点記録によるものとする。

また、議事録署名委員を２人指名する。名簿順に選出ということで小川委員と加藤委員に引き受けていただきたいが、いかがか。

（両委員が承認）

●結果：議事録署名委員に小川委員と加藤委員が指名された。

３．審議事項

（１） 第１期宗像市障がい者施策推進計画について

鬼崎会長：第１期宗像市障がい者施策推進計画について、「①第３章の後半部分から第５章

までの内容について」事務局から説明後、委員の皆様からの意見や質問をいただきたい。

(福祉政策課障害者福祉係担当より説明)

福祉政策課障害者福祉係：事前に伺っていた質問から回答する。

質問1 「計画全体において、具体的な障害として「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」を対象として言及されているが、「発達障がい」については見当たらない。

「発達障がい」はどのような扱いになるか。」について。

(回答) 発達障がい者は、障害者総合支援法において精神障がい者に含むことになっている。

P8 からの第2章身体障がい者等の状況においては、P12 精神障がい者の状況に含まれる。

質問2 「災害時等における避難について不安のある当事者・家族が多いことから、避難時に合理的配慮を行う体制やバリアフリーの避難所をつくること、平時から個別具体的に当事者・家族ごとにどこの避難所が利用可能か、どのようなサポートが最低限のものとして準備されているのかを知らせておくことが必要と考える。」について。

(回答) P32【具体的な施策】自力避難が困難な方に関する避難支援について、地域の支援者や防災関係者と連携のもと、要支援者名簿への登録や、個別避難計画の策定を推進する。危機管理課が令和3年度から取り組んでいる。

質問3 「P66⑩短期入所の医療型短期入所について。令和3年度策定の「第6期宗像市障がい福祉計画・第2期宗像市障がい児福祉計画」では、令和5年度の利用者の見込み数は17人となっている。しかし「第1期宗像市障がい者施策推進計画」では令和5年度の実績は9人である。次の3点、①見込み数と実績数に半数近くの差があるのはなぜか②実績の把握はできているのか③どこに入院されているのか。」について。

(回答) ①第6期宗像市障がい福祉計画・第2期宗像市障がい児計画では、平成30年度から令和2年度までの実績に基づく令和3年度からの見込みとなる。平成30年からの3年間は毎年14人の利用が実績としてあったため、実績に見込みも入れた人数を17人とした。しかし、コロナの影響で施設の受け入れが困難であったため、令和3年度9名、令和4年度8名、令和5年度9名という実績となり、半数近くの差が出た。

②医療的ケア児の実態については把握できている。

③療養施設に入所しており、福岡東医療センターいずみ病棟、久山療育園などが近くの施設になる。

質問4「P66⑩短期入所の医療型短期入所について。宗像市には医療型短期入所できる施設等ないが、どこの施設等を利用されているのか。」について。

(回答)新宮町の福岡県こども療育センター新光園、古賀市の福岡東医療センターいずみ病棟を利用している。また、宗像市の医療型特定短期入所施設としては、小さなあしあとがある。

以上で質問に対する回答とする。

鬼崎会長：事前質問の回答について、意見や質問はないか。質問1の松倉委員いかがか。

松倉副会長：手帳をベースに換算しているということによろしいか。手帳保持者の人数とされていること、精神障害には発達障害も含まれていることを載せたほうがよいのでは。発達障害のある方は、自分のことが載っていると安心できるのではないか。

鬼崎会長：発達障害のある方は、学校を卒業するときに検討課題があがってくることがある。久留米大学では、正式な診断をしてもらうよう保護者や本人と話をしている。一般の就労になじめない人もいるため、手帳を申請し、手当をいただいて職業訓練に行くという事例がある。発達障害が最近オープンになってきているが、中には障害を認めがたい人もいる。福岡教育大学ではいかがか。

松倉副会長：視覚障害や聴覚障害、発達障害のある学生が4学年合わせて20数名ほどおり、障害学生支援センターの支援を受けている。20数名のうちの15名ほどが発達障害である。手帳を持っている人、今後申請予定の人、精神保健福祉手帳を知らない人など、実習活動や就職活動でほかの人と同じようにはいかず困っている。地元で就職できたらと考えている学生も多い。市として把握しているというメッセージが送れるような施策になれば、少しでも安心できるのではないか。子どもの問題に思われがちだが、大人になってからがより顕在化すると思う。宗像市の取り組み姿勢がアピールできればと思う。

鬼崎会長：市民全体に啓発するという意味でも、丁寧に説明があるといいと思う。

次に質問2に関して、宗像市の福祉避難所は何箇所あるのか。どこかで福祉避難所について、触れたほうがよいのではないか。松倉委員、質問2についてはいかがか。

松倉副会長：こんな人がいる、こんな場所があるのを市が把握しているのはもちろん、家族はここに行けばよいという計画が立てられているとのことなので、安心できるのではないかと思う。

鬼崎会長：質問3について、瓜生委員いかがか。

瓜生委員：障害のある子どもも親も高齢化している。地域で把握できているのならば市外の施設に頼らず、宗像市内でその子たちを守ってもらいたい。一日でも早く施設の実現をお願いしたい。

鬼崎会長：要望ということで伺っておく。質問4についてはいかがか。

瓜生委員：施設が遠く、親も大変である。

鬼崎会長：その他、質問やご意見はないか。

北原委員：一つ目、P36 重層的支援体制について、言葉の説明を具体的にわかりやすく掲載してほしい。

二つ目、P60 令和8年度末までに児童発達支援センターを設置し、体制整備を図るとあるが、漠然としているので、はっきりわかっていることがあれば示してほしい。三つ目、P51「市社会福祉協議会と連携し、市立学校における福祉教育の充実を図ります。」とあるが、どのように連携していくのか、今後どう関わっていく予定なのか示してほしい。

最後にP58「数値目標1施設入所者の地域生活への移行」の表において実績の令和2年～4年度の削減数が－12となっているが、これは増えたと考えていいのか。注釈があったほうがわかりやすいのではないかと。また、P59「数値目標3就労定着支援の利用者数及び職場定着率」の表において目標値が54となっており、令和3年度実績の1.41倍以上となっている。令和3年度の実績が元になっているのだろうが、示されていないのでわかりにくいのではないかと。

鬼崎会長：一つ目のP36 重層的支援体制という言葉について関係者はわかるが、市民はわからない。言い回しや言葉の説明をつけるとわかりやすいのではないかと。

福祉政策課障害者福祉係：そのようにしたい。

鬼崎会長：二つ目の児童発達支援センター設置について、内容がはっきりしないところがある。実施計画では明らかになるだろうが、いかがか。

福祉政策課障害者福祉係：児童福祉法にて規定されている施設になる。注釈等でわかりやすくしたい。

鬼崎会長：三つ目の福祉教育について、市と連携していくということだが、行政との連携ということで心意気も含めての質問になると思うがいかがか。

福祉政策課障害者福祉係：学校ごとの取組になる。

北原委員：担当課に確認してもらいたい。

鬼崎会長：要望ということでよろしいか。

北原委員：お願いしたい。

鬼崎会長：最後の P58 数値目標 1、P59 数値目標 3 の令和 3 年度末実績数についていかがか。

福祉政策課障害者福祉係：P59 令和 3 年度末実績については、数値を標記する。P58 については、国が指標として定めているので現在の表記となる。

北原委員：市民が見たときにわかりにくいのでは。

鬼崎会長：マイナスという表現はないのではないか。

北原委員：マイナスの内訳等あれば理解できるようになるのでは。

鬼崎会長：わかるように見直してほしい。

福祉政策課障害者福祉係：見直したい。

林田部長：注釈を入れるなどしなければわかりづらい。実際は増加している。

鬼崎会長：ほかに意見や質問はないか。

前村委員：発達障害の子どもが増えている。団体の中に入れない子や、避難等で集団の中に入ると拒否反応を起こして大きな声を出したりする子もいる。発達障害の子どもは精神障害に含まれるとのことだが、フォローしていかないといけないのでは。

鬼崎会長：発達障害については、市民に理解がまだ足りない。発達障害の現れ方が個々で違

う。卒業時などの節目で送り出し方など考えていかないといけなのでは。障がい児の計画で考えてもらいたいと思う。

ほかに質問や意見はないか。

福祉政策課長：先ほどの質問の福祉避難所の数について、2022年1月時点での施設数は25となっている。

鬼崎会長：能登で地震があった。余震があつての本震になると思うが、福岡は警固断層があることから、福祉避難所など災害時の対応については事前に考えておく必要がある。

ほかに質問はないか。

前村委員：P32【具体的な施策】の中で、災害発生時若しくは災害が発生する恐れがある場合において障がい特性に配慮した多様な伝達手段とあるが、能登の地震では伝達手段を使えない地域があると聞いた。実際にひどい災害が発生した時に活用できるのか。

鬼崎会長：インフラ関係となると、水・電気になると思う。担当部署で考えてもらいたい。福祉分野においては高齢者や児童、障害がある人になると思うが、対応を考えてほしい。市民にも喚起してもらいたい。

ほかに意見はないか。

福祉政策課障害者福祉係：指摘いただいたところも含めて見直しをして、必要な部分は追加していきたいと思う。

鬼崎会長：図表などはカラー印刷になるのか。

福祉政策課障害者福祉係：計画書は紙で作成せず、データになる。印刷が必要な場合はカラーで対応可能するが、モノクロでもわかるように表記している。

鬼崎会長：「②今後のスケジュールについて」説明をお願いします。

(福祉政策課障害者福祉係担当より説明)

4. その他

鬼崎会長：その他、連絡事項等はないか。

事務局：次回の開催について。今年度はなしの予定である。

鬼崎会長：以上で、審議会を終了する。

【閉会】（20：05）

令和6年4月4日

署名 小川 里美

署名 加藤 千鈴